

## 2011 年度政務調査費の公表にあたって

2012 年 7 月 2 日

日本共産党岡山県議団

団長 森脇久紀

1. 日本共産党県議団は、政務調査費の会計帳簿と、1 円以上の領収書を全て「自主公表」し、今年で 11 回目の公表を迎えました。

岡山県議会としては、2009 年度から「政務調査費の支出が 1 万円超（ただし、支出額を按分した場合は、按分後の金額が 1 万円超）」の領収書を公表することになりました。これにともない日本共産党県議団としては、「1 万円超の領収書」の写しを議会事務局を通じて公表するとともに、従来通り「1 円以上＝全ての領収書」を、県議会控室とホームページで「自主公表」します。

2. 日本共産党県議の場合、2011 年度について、森脇、氏平 2 人の 1 円以上の全ての領収書の合計は 182 件ですが、そのうち 1 万円超の支出は 47 件で、件数で言うと全体の 25%に過ぎません。また、1 万円超の領収書の金額の合計は、森脇が 389 万 5,057 円、氏平が 260 万 1,371 円で、森脇、氏平いずれも支出総額の約 94%となっています。

1 万円超の支出の主なものは、広報費（ニュースの印刷および送料）、事務所家賃、調査研究のための旅費です。1 万円未満の支出には、ガソリン代、携帯電話料金、書籍代、事務用品などがあります。全体にわたって適正な使用かどうか、市民が判断できるようにするには、すべての領収書公表が不可欠です。引き続き制度の改善を求めていきます。

3. 「政務調査費マニュアル」では、議員団としておこなった調査研究や広報（ニュース）、事務局員の雇用などは、各議員が「会費」として拠出し、「調査研究費」に計上することになっています。これは他の会派も同様です。しかし、この「会費」制は大きな問題をはらんでいます。それは、「会費」として県議団が発行した領収書だけしか公表対象にならず、その中に「1 万円超の支出」があっても公表しなくて良いことになってしまうことです。この点は制度の改善が必要と考えています。日本共産党県議団としては、使途の内容、直接の相手方発行の領収書、成果報告書などの資料を作成し、控室で「自主公表」しています。

4. 今年度の返還金額は、森脇が年額 420 万円のうち、54,843 円を返還し、氏平が年額 385 万円のうち、109 万 5,900 円を返還しました。

5. 岡山県議会は平成 21 年度 6 月に「政務調査費マニュアル」を県議会全会派の総意で作成しました。日本共産党県議団としては、2009 年度の収支報告を機に、この議会共通マニュアルをベースにするとともに、「政務調査費本来の目的」に沿って、日本共産党県議団の従来の考え方そのものを「厳しく自己点検し、見直しを行いました。

今年度については、例年と異なるものについてのみ、以下に記しておきます。

#### <ニュース>

議会ごとに発行する県議団のニュースを、B4・2ページからA4・8ページにしました。従来は議会の一部のみの報告にとどまっていたものを、できるだけ全体にわたって報告することにしたためです。

#### <人件費>

団控室にて働く事務局員は、2010 年度秋から、非常勤職員 2 名体制となりました。日本共産党県議団は、今まで通り、団長を事業主とする事務所として労働局や税務署などに事業所登録し、適宜届出もしており、出勤簿・賃金台帳などを整備して「賃金支払い」の透明性に努めています。

6. 大きな問題に対しては、学者・専門家の力を借りて議論することが、論戦の上で極めて意義あることだと考え、今年度も、「政務調査費を使つての委託研究活動」に取り組みました。また、専門家と関係者をふくめた「懇談会」も実施しました。

#### <温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の分析>

岡山県は、一定規模以上の事業者温室効果ガスの排出量を算定させ、事業所から報告されたデータについて、県が公表する制度を 2010 年から開始した。公表されたデータをどのように理解し、分析するのには、事業の内容、消費エネルギーの種類などによって大きく異なり、素人ではなかなか困難です。そこで、環境分野での研究を続けている「水島地域環境再生財団」に委託し、専門家による分析を行っていただきました。分析結果は冊子にまとめ、県民の意見もうかがうとともに、議会での論戦に役立てました。

#### <どうなる介護保険改定>

2012 年度からの介護報酬改定に向けた国の動きが具体的になり、少なくない事業者から不安やとまどいの声が出ています。県としてどのような対策ができるのか、この分野の専門家を講師に招き、事業者や県民もまじえて懇談会を実施しました。参加いただいた方々から率直な声をよせていただき、議会での生きた論戦をおこなううえで

役立ちました。

7. 政務調査活動は議員が議員として活動する上で極めて重要な活動ですが、その財源は県民の税金であり、支出に当たっては 1 円たりとも不適正であったり不透明であってはならないというのが、私たちの基本的な立場です。

自主公表を通じて、県民の皆さんのご指摘をいただきながら、いっそうの改革を図る決意です。

以上